

# 都民連だより

秋号

令和3年10月  
(第57巻2号)

p2 **特集** 子どもの自殺増加  
私たちに何ができるか

p4 強化方策活動紹介〔国立市西地区〕〔中野区〕〔町田市〕

p6 都民連通信 「コロナ禍における民生児童委員活動」

p7 キラリ☆この人／東社協コーナー

p8 活動記録あれこれ／豆知識／編集後記



写真撮影：編集委員（葛飾区）高橋恒生氏

民生児童委員が感じた

東京の“季節”

荒川の風景

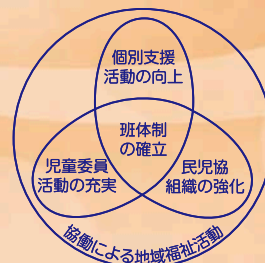
（葛飾区）

東京の北東部に位置し、河川で囲まれた地形が特徴の葛飾区。住宅地の脇を抜けると、黄色く色づいたセイタカアワダチソウが一面に群生する、荒川の風景が広がります。正面に見える「かつしかハープ橋」は、その名の通り優雅なS字を描く世界的にも珍しい形状です。爽やかな風に誘われるように、散歩やジョギングをしている人の姿も見られる河川敷には、水辺公園や緑地公園、グラウンドが整備され、子どもから大人までさまざまな世代が集う区民の憩いの場となっています。



東京版 活動強化方策 **ス** **口** **ー** **ガ** **ン**

「仲間とつくる地域のつながり」



# 子どもの自殺増加 私たちに何ができるか

令和2年、子ども・若者の自殺者数が増加しました。  
15～39歳においては、死因の1位が「自殺」で、  
死亡数の半数以上を占めています（※1）。

国際的にもG7（主要7カ国）の中で、  
若者の死因1位が「自殺」というのは日本だけです。

子どもたち（児童生徒）に限ってみても  
同様の結果で、大変深刻な状況が続いています。

私たちに何ができるでしょうか。



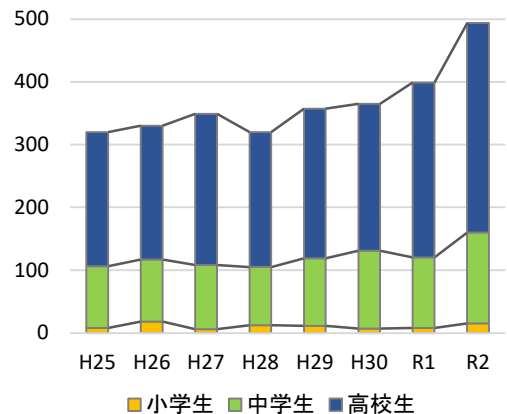
## 子どもの自殺要因上位は 勉強・進路・親子関係

令和2年、「自殺」した小学生は14人、中学生は146人、高校生は339人にも上ります。少子化で人口減にもかかわらず、前年より自殺者数は100人も増加し、過去20年間で最も多くなってしまいました。  
児童生徒の自殺の原因・動機は男女でも差がありますが、上位は前年に続いて

### 「学業不振」「進路に関する悩み」「親子関係の不和」

でした。自殺の多くは、多様かつ複合的な原因・背景を有し要因が連鎖する中で起きているため一概には言えません。 「自殺」いじめ「とは限らないことを念頭に置く必要があります。多くの子どもたちの世界は、「学校」と「家庭」の2つで構成されます。全員が同じ授業・テストを受け、点数で評価され、進路が決

小・中・高校生の自殺者数



厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」より作成

令和元年・2年における児童生徒（小中高）の自殺の原因・動機別人数、（ ）内は順位

	元年	2年
学業不振	43 (1)	52 (2)
その他進路に関する悩み	41 (2)	55 (1)
親子関係の不和	30 (3)	42 (3)
家族からのしつけ・叱責	26 (4)	26 (6)
病気の悩み・影響（その他の精神疾患）	26 (5)	40 (4)
その他学友との不和	24 (6)	26 (6)
入試に関する悩み	21 (7)	18 (7)
病気の悩み・影響（うつ病）	20 (8)	33 (5)
失恋	16 (9)	16 (8)
その他交際をめぐる悩み	13 (10)	5 (10)

文部科学省「コロナ禍における児童生徒の自殺等に関する現状について」より抜粋

## 普段の活動が 自殺予防につながる

どで家庭に居場所がなくなってしまう。またたなどが影響していると考えられています。

さらに、新型コロナで見通しの立たない長期休暇が続いたことで、勉強や進路への不安が増したり、親が収入減等で困っているのに何もできないと無力感を感じたり、ストレスを抱えた親と衝突し叱責されるな

- ◆ 障害要因：過労や生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等
- ◆ 促進要因：自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等

平成18年に公布・施行した「自殺対策基本法」に基づき策定された「自殺総合対策大綱」では、「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことが自殺防止につながる」と書かれています。

文部科学省では、児童生徒の自殺予防対策として、学校での早期発見、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実、家庭での見守りの促進のほか、

（※1）平成24年より、15歳～39歳の死因順位の1位は「自殺」が続いている。

インターネット上での「死にたい」といった自殺をほめかす書き込みのパトロールの強化や、SNS等を活用した相談事業に力を入れています。

では、地域にいる私たちには何ができるでしょうか。

## 私たちにできること

先に書いた「阻害要因」は、私たちが個別ケースとして関わる世帯が抱える問題でもあります。虐待や生活困窮、ひとり親家庭、不登校、子育て不安など、自殺リスクにつながる恐れがあるケースと向き合う中で、信頼関係を築き、相手の立場に立って真摯（しんし）に悩みに寄り添うこと自体が、実は「促進要因」となり、自殺対策の一助になっています。

### 1 自殺問題に関心を持つ

児童委員の活動要領第

2「3 児童の健全育成のための地域活動」の中に、「児童の自殺の問題についても、児童相談所、福祉事

務所、学校等の関係機関と密接な連携をとり、自殺の未然防止に努める」とあります。児童委員として、子どもたちの抱える問題・現状を理解しようとすること、自殺問題に関心を持つことが大切です。民児協で話題にしたり、ゲートキーパーについて学んだり、身近な地域の相談先を調べるなどしてみましょう。

### 2 アンテナを張る

民生児童委員の7つのはたらきの一つ目（※2）に「社会調査（アンテナ的なはたらき）」があります。情報は意識をすることで入りやすくなります。例えば、朝の登校時、いつもあいさつしていた子があいさつしなくなったり、学校の時間中に出歩いている、急激に痩せたようだ、不登校になったなど、「子どもの急な変化」に気を付けてみましょう。

### 3 寄り添う

保護者や子どもから相談があった時や、活動中に気が

付いた時に、言葉の掛け方を知っておくことも大事です。「あなたを心配している」気持ちや、言葉にして伝えることが大切とされています。気を付けるべき言葉もありますので、各自で調べてみましょう。

また、自殺予防として「学校」「家庭」だけとなりがちな子どもたちに、「地域」という新しい場を提供できるのも民生児童委員の魅力の一つです。不登校になった子どもを誘って、コラボザーと一緒に手伝ってもらったり、お祭りで役割を担ってもらい活躍の場をつくったり、地域の太鼓サークルを紹介し他学年の友達と出会う場を提供したり、子ども食堂で配膳を手伝ってもらったり。子どもの世界を広げるきっかけをつくり出すことができます。

自殺の多くが追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことができる社会的問題です。子ども時代に自

己肯定感を高め、ストレスに対応する力を育むことは、その後の20代・30代の自殺予防にもつながります。子どもたちにとって第3の居場所となる「地域」には信頼できる大人がいる、

私の話を否定せずに聴いてくれて真剣に考えてくれる大人がいる。そのことが、子どもたちにとって「生きる力」となります。この機会に、ぜひ「自殺」について考えてみましょう。



#### 《死にたいと打ち明けられた時の対応（抜粋）》

##### ○相手の訴えに真剣に耳を傾ける

自殺を考えていると疑われたら、はっきりと言葉に出して質問する。真剣で誠実な態度で質問するならば、質問したことが引き金になることはない。

##### ○黙り込んでしまう相手には、一緒に沈黙の時間を過ごす。

※詳細は、東京都立中部総合精神保健福祉センター「自殺予防」参照／「自殺についての5つの誤解」等

#### 《ほか参考ホームページ》

##### ◆厚生労働省

「自殺対策」  
(統計・白書等)



##### ◆厚生労働省

「命を守るゲートキーパーとは？」



##### ◆厚生労働省

「自殺総合対策大綱  
～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」



(※2)「7つのはたらき」は、都民連ホームページの「委員活動の紹介>活動の基本原則」に掲載。

令和8年までの重点事業である「東京版活動強化方策」について、各地区の実践活動の参考となるよう、5本の柱に沿った取り組みをご紹介します。

# 強化方策 活動紹介

## 東京版 活動強化方策の 5本の柱

- 柱1 支援力を高める  
〔個別支援活動の向上〕
- 柱2 チームで動く  
〔班体制の確立〕
- 柱3 組織を活かす  
〔民児協組織の強化〕
- 柱4 子どもを育む  
〔児童委員活動の充実〕
- 柱5 地域をむすぶ  
〔協働による地域福祉活動〕



## 柱5 地域をむすぶ

### コロナ禍での地域のつながり ～アパートでのお話の会～

国立市  
西地区



民生児童委員の石川さんが前に立ち、脳トレをしている様子

令和元年度、地域の高齢者から「市の福祉館が遠く、そこまで行くのは難しい」という声を受け、民生児童委員が中心となってアパートの集会所で月に1回、カレーを食べながら交流する会を始めました。社会福祉協議会の福祉委員や近所の人などの多くの人が関わり、地域の憩いの場となりました。

しかし、新型コロナウイルスの影響でやむを得ず会を休止。飲食を伴わず感染対策を考慮した活動を検討し、昨年10月に屋外でできる体操を始めました。7月は猛暑のため、屋内で取り組める「お話を聴く会」として開催しました。これまで体操の指導をしてくれた方が今回は参加者になったり、元民生児童委員が参加されたり、会に賛同する人々が知り合い、支え、支えられ、豊かでゆるやかな地域のつながりがそこにはありました。

## 柱1 支援力を高める 柱5 地域をむすぶ

### 高齢者訪問調査 — 中野区 —

中野区では、区と協力しながら高齢者訪問調査を例年実施しています。昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、今年はマスクの着用や、距離を取って話すなどの感染対策を講じて、3月下旬から実施しています（緊急事態宣言期間を除く）。

区が作成した調査票を元に世帯状況や生活状況などを聞き取り、支援が必要だと判断した場合、各地区にある区民活動センター（※1）のアウトリーチチーム（※2）へすぐ報告します。これにより迅速に必要な支援へつなげられた事例も多



調査の様子。  
マスクをして距離をとりつつ、2人とも笑顔で話している。

くあります。調査結果は区から見守り名簿として提供され、日々の見守りに役立てています。

また、感染対策の一つとして対面時間を短縮するため、区と民児協で協議をし、不在だった世帯用に新たに「質問票」を作成しました。調査票とほぼ同じ内容が記載されており、民生児童委員の名前と連絡先を記入して、留守宅に投函します。その後、連絡を受けて改めて訪問し、質問票を回収することで、対面時間を抑えることができました。

久しぶりの訪問調査は、対面の良さや大切さを改めて感じる機会となりました。

（※1）区民活動センター：地域活動の支援や集会所の貸し出しなどを行う、地域の方の地域自治の活動拠点。

（※2）アウトリーチチーム：潜在的な要支援者の発見、継続的な見守りを行う、区民活動センター等に配属されている区職員。

13:30 開始 ←

会は脳トレからスタート。笑いが起り、場が和みます。



13:00 受付 ←

一人ひとりに声を掛けてお出迎え。検温・手指消毒で感染対策をしています。



コミュニティソーシャルワーカーも交えて打ち合わせをします。

12:30 準備

スタッフが集まって掃除、消毒、椅子・座布団並べなどを行います。



13:40 お話の会



カーテンを閉め、ろうそくをとめてお話の世界へ。穏やかな語り引き込まれていきます。

14:30 終了



参加者同士雑談をしながら手早く掃除、消毒をして片付けます。

15:00 解散

今後の予定を確認してスタッフも解散です。

この人に聞いた!

### 活動の魅力とやりがい

地域で災害などが起こった際に、お互いに協力できる関係づくりが大切だという思いがあり、この活動をしています。

過去の緊急事態宣言中は活動を休止したときもありましたが、家にこもり続けていると気がめいるので、気を紛らわせることも必要だと思い、ワクチン接種も進んでいることもあり今回は開催しました。今後もいろいろな活動をやってみたいと思います。

民生児童委員

石川 隆子さん



国立市社会福祉協議会

コミュニティソーシャルワーカー 前田 恵美さん

こうした地域の方が集まる場は大切です。一方で運営側のスタッフの年齢層が高くなってきているので、若い方にどう参入してもらうかが今後の課題です。

## 柱5 地域をむすぶ

### 生活援護課のケースワーカーとの情報交換会

— 町田市 —

町田市市民協では、2カ月に1度、「福祉だより」(生活援護課発行)を持参して、生活保護受給者世帯を訪問し、顔の見える関係づくりをしています。新型コロナウイルスの感染拡大以降は、訪問を自粛して郵送としているため、委員の訪問を待つ受給者が、孤独を感じて電話をかけてくるといった例もあります。



9月7日に実施した南第一地区では、緊急事態宣言発令中のため、初めてオンラインで開催しました。

情報交換会」を、令和3年度から、全ての地区民児協で取り組むことになりました。7月から各地区で、定例会の日に実施し始め、感染予防として、広い会場で、担当地域ごとにケースワーカーと数名の委員に分かれて話しました。また、南第一地区では、個人情報保護の観点から、個人名の代わりに受給者番号を用いて協議しました。

今回、担当のケースワーカーと面識を持てたことで、特に新任委員にとつては、今後、気に掛かることがあった際に気軽に相談できる安心感につながりました。

## コロナ禍における 民生児童委員活動

— 令和2年度活動記録実績をもとに —

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度の民生児童委員活動は、新しい生活様式下での対応・工夫が求められました。活動件数全体は減少しましたが、住民のために留まることなく動き続けた活動もあります。ここでは、令和2年度の活動の傾向についてご紹介します。

### 活動日数は前年の8割 宣言下でも住民とつながる

(単位:件)

活動記録の年間実績は各項目とも前年度の4〜9割ほどとなりました(下表)。調査活動やサロン・イベント等が控えられたことで、行事・事業に関する項目は特に減少が目立ちます。

一方、「相談・支援件数」や、安否確認・見守りを記入する「訪問・連絡活動」は前年の8割を示しました。最初の緊急事態宣言下(※)においても7割を保持し、住民とつながり続けた民生児童委員の活動が、この結果に表れています。

令和2年度 活動記録実績 前年との比較

年間	R1	R2	前年比	その他の活動件数					
				調査・実態把握	行事・事業・会議への参加・協力	地域福祉活動・自主活動	民児協運営・研修	証明(調査・確認等)事務	要介護児童の発見の通告・仲介
年間	148,639	125,979	84.8%	248,452	314,784	267,744	380,789	15,213	1,095
4月	12,516	8,495	67.9%	63,723	29,807	21,553	31,391	1,030	72
5月	13,563	9,052	66.7%	48,130	30,659	25,294	35,822	1,175	98

年間	R1	R2	前年比	訪問回数		連絡調整回数		活動日数
				訪問・連絡活動	その他	委員相互	その他の関係機関	
年間	506,778	412,737	81.4%	765,730	1,272,363	806,985	627,423	1,452,800
4月	39,019	30,565	78.3%	89,806	128,825	60,412	50,875	120,314
5月	46,581	31,940	68.6%	77,338	123,919	67,021	56,557	130,375

また、4月の「委員相互」の連絡調整回数は、前年同月比123.3%に上り、不安や緊張の中で委員同士が連絡を取り合い、支え合っていたことが分かります。

工夫を凝らして活動  
悩みを受け止め・つなぐ

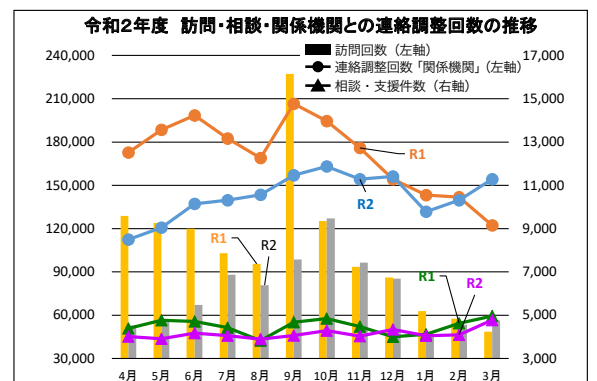
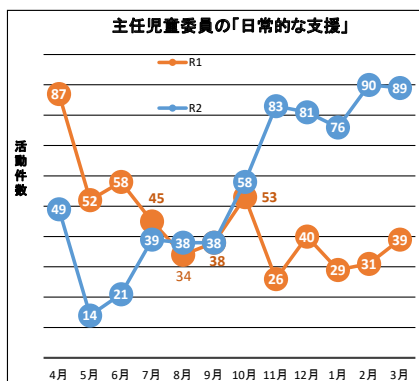
宣言解除後は、各地区で

活動が再開されていきます。電話や手紙の活用、インターネット越しの訪問が徐々に定着し、10月以降の「訪問回数」は前年並みとなりました。これにより、住民の相談を受ける機会が増え、12月の「相談・支援件数」と「関係機関との連絡調整回数」は前年を上回りました(下グラフ・右)。

「困り事を受け止め、必要な支援につなぐ」という核となる活動は、住民にとっても心強く、安心につながったことでしょう。

### 子ども分野の取り組み

主任児童委員活動では、登校時の付き添い等を記入することが多い「日常的な支援」の推移が特徴的でした。例年4月に実績が多い傾向がありますが、令和2年度は下半期に急増(下グラフ・左)。年度初めの休校により学校になじめないなど、不登校気味の子どもたちに対応したことが推察されます。



新型コロナウイルスの収束はまだまだ見通しが立ちませんが、皆さんの知恵と経験を結集し、創意工夫によってこの困難を乗り越えられるよう、共に取り組んでいきましょう。

※最初の緊急事態宣言 (R2.4/7 ~ 5/25)

キラリ★この人

日常の美しさを  
カメラで表現

郊外の大型家具店にある市民ギャラリーで、絵と写真の展覧会が開かれました。今回2枚の花の写真を出展した田村さんは、かつて務めた小学校の教員仲間と、毎年このような催しをしているそうです。会期中は、教え子や保護者の方々が訪れ、お人柄が伺えます。



福生市民生児童委員  
たむら せいいちろう  
田村 誠一郎さん

Seiichiro Tamura

写真を始めたのは中学生の頃、お父様の影響だそうです。退職後に応募したコンテストでの入賞をきっかけに、本格的に取り組むようになりました。主な撮影地はご自宅のお庭。毎日カメラを構えます。天候や日差しの変化によって、草木はさまざまな表情をみせると語る田村さんのこれまでの作品は、鳥たちの躍動感や、つるに連



なる雫のきらめきなどが鮮やかに表現されているものばかり。被写体を細やかに観察されていることが分かります。

地域では、伝統芸能のおはやし奏者、神社の世話人、学校ボランティアと幾つもの役割を持つ田村さん。行く先々で民生児童委員活動に役立つさまざまな情報が得られると微笑みます。写真で培われた観察眼は、地域の人々をも支えているようです。



東社協 コーナー

東社協（東京都社会福祉協議会）



社会福祉に関わるさまざまな課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として、都内の福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、だれもが暮らしやすい地域社会の実現をめざして活動しています。

コロナ禍における児童養護施設退所者の支援

～福祉広報6月号「社会福祉NOW」より～



令和3年4月、厚生労働省は児童養護施設や里親家庭などの社会的養護経験者を対象にした初めての実態調査の結果を公表しました。調査結果からは、当事者の生活や支援の厳しい状況などが明らかになっています。

東社協が運営する東京ボランティア・市民活動センターでも、令和2年度にゴールドマン・サックス社の資金提供を受け、全国の児童養護施設の退所者に支援を届ける「アウトリーチ・プロジェクト」を実施しました。支援物資や緊急支援金等を届ける具体的な支援のほか、退所者や施設への調査も行い、状況把握に努めました。

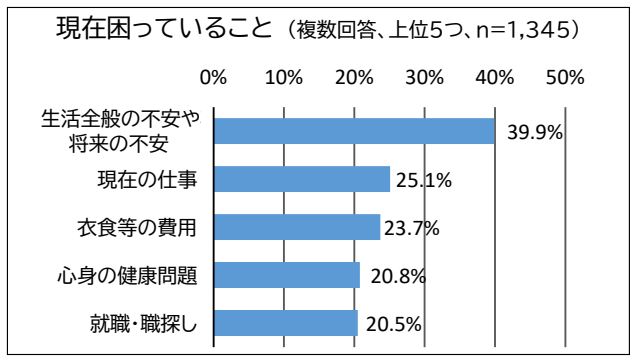
退所者へのアンケート調査では、コロナ禍による収入減や、学業と仕事の両立、学費の工面、奨学金返済の負担など、家族を頼ることができない中で生活をしていかなければならない厳しい状況がうかがえました。主な困り事は右図の通りです。

現在、児童養護施設を離れた後の支援は十分とは言えず、公的制度やサービスを含む多様な支援

の拡充が一層、求められています。

制度面の充実が期待される一方、地域における取り組みにもさまざまな可能性があります。子ども食堂などの取り組みが広がる中、「子ども支援」というキーワードでどのように地域とつながっていきけるか、施設も知恵を絞っているといえます。

地域での取り組みを進めるには、課題を発見し、気づき、つなぐことができる住民の力が大切です。施設と地域の力を合わせた退所者支援のしくみづくりが進んでいくことが期待されます。



調査時期：令和2年5月～8月



### 「研修への参加はどのように記入する？」

民生児童委員が参加する研修にはさまざまな種類があります。活動記録上では、その研修の受講対象者がどのように設定されているかなどにより、記入の仕方が異なります。その違いを確認してみましょう。

活動概要	その他の活動件数			活動日数
	参加・協力 行事・事業・ 会議への 参加	地域福祉活動・ 自主活動 (3)	民児協運営・ 研修 (4)	
新型コロナウイルスの感染防止の観点から、集合形式を避け、動画視聴形式（DVDや配信、オンライン）での開催も増えています。実施形態にかかわらず、研修に参加した場合は、活動記録に記入しましょう。	(2)	(3)	(4)	(11)
① 都民連の新任研修（集合形式）に参加した。			—	○
② 都民連の研修として動画を視聴した。			—	○
③ 役所が住民向けに主催する、ひきこもりに関する講演会に民生児童委員として参加した。	—			○
④ 社協と民児協共催の子育て家庭向けの事故防止講座に参加した。		—		○

#### 【記入のポイント】

- ①⇒都民連や東京都、東京都社会福祉協議会、各地区民児協等が実施する民生児童委員向けの研修・部会等に参加した場合は、民児協運営・研修（4）に記入します。
- ②⇒DVD、動画配信のいずれも記入します。ただし、研修用動画を複数日に分けて視聴した場合、「民児協運営・研修（4）」に記入するのは主な日1日のみです。その他の日は、件数の記入はせずに活動日数に○をつけます。なお、「自習」として視聴した場合も同様に活動日数にのみ○をつけます。
- ③⇒関係機関が広く住民向け（対象を民生児童委員に限らない）に開催するものに、民生児童委員として参加した場合は「行事・事業・会議への参加・協力（2）」に記入してください。
- ④⇒民児協が住民向けに企画した研修・講座に参加した場合は「地域福祉活動・自主活動（3）」が該当となります。



#### 第5回

## ハロウィーンのカボチャは…?



#### 豆知識



10月31日のハロウィーンは、秋の収穫を祝い、悪霊を追い出すヨーロッパ発祥のお祭りです。その時期によく見掛けるカボチャのランタンは、ジャック・オー・ランタンと呼ばれ、アイルランドに伝わるお化けの話が由来となっています。

しかし、元はカボチャでなかったことをご存知でしょうか？

実は、由来となった話の中では「カブ」で作られていました。ヨーロッパからアメリカに伝わった際に、この季節によく採れることや、アメリカ原産であるなどの理由から「カボチャ」が使われるようになったそうです。

日本の小さなカブでランタンを作るとは難しいですが、美味しいカブが収穫できる季節のため、料理をして楽しく食べるのもいいかもしれませんね。



#### ・編集委員

中西 幸二（中央区） 大島 みさ子（台東区）  
 扇 ひでみ（目黒区） 小島 繁子（板橋区）  
 高橋 恒生（葛飾区） 佐伯 栄子（多摩市）  
 永井 紀子（小金井市） 葛西 正人（東久留米市）  
 下田 俊章（福生市）

・編集協力 下田 和恵（都民連副会長：広報担当）

#### ・編集後記

コロナ禍により、9か月ぶりに顔を合わせて開催された編集委員会でしたが、初めてリモートで参加しました。会議内容を聞き漏らさないよう注意する一方、あまり不都合はなかったように感じました。

多くの制約を受けながら活動している現状にあって、このような時だからこそ、必要な情報が多く取り上げられている「都民連だより」をもっと活動に役立てていただきたいと改めて思いました。

佐伯 栄子

#### ・発行

##### 東京都民生児童委員連合会

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169

E-mail: tominren@tcsw.tvac.or.jp

年4回発行 印刷：株式会社ワーナー